

教育研究用システムに関するソフトウェアライセンスの購入の契約に係る
入札（郵便方式）結果の公表に関する基準

(趣旨)

第1条 この基準は、教育研究用システムに関するソフトウェアライセンスの購入の契約に係る一般競争入札（郵便方式）実施要綱第16条の規定に基づき、公立大学法人大阪（以下「法人」という。）が実施した売買、貸借、請負その他の契約に係る入札結果の公表に關し必要な事項を定めるものとする。

(公表対象)

第2条 この基準の対象は、郵便方式による一般競争入札及び同方式による指名競争入札に基づく入札結果とする。

(公表内容)

第3条 法人の公表する内容は、次の各号に掲げる事項とし、様式第1号の方法により行うものとする。

- (1) 入札案件名
- (2) 入札方式
- (3) 入札日
- (4) 契約期間
- (5) 落札金額
- (6) 総合評価得点（ただし、総合評価一般競争入札の場合）
- (7) 落札者の商号又は氏名
- (8) 発注所属名
- (9) 前各号に掲げるもののほか、結果公表について必要な事項

(公表の時期及び期間)

第4条 発注所属の長は、入札実施後、速やかに公表を行うものとする。

2 公表の期間は、少なくとも公表した日の翌日から起算して2年が経過する日までの期間とする。

(公表方法)

第5条 公表は、法人のホームページによるものとする。

附 則

この基準は、2022年1月12日から施行する。

様式第1号（A4横）

年度 公立大学法人大阪入札結果

入札案件名	入札方式	入札年 月日	契約 期間	落札金額 (円・税込)	総合評 価得点	落札者の商 号又は氏名	発注所属名